（１）部分見直しの背景

本計画は、20年、30年後の都市のあり方を見据える「安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「愛知の都市づくりビジョン」を展望しつつ、これから10年における都市のあり方を定める「第８次安城市総合計画」及び「西三河都市計画区域マスタープラン」に即し、また整合を図り、よりよい都市づくりの総合的な方針をとりまとめるものとして、平成31年２月に策定しました。

本計画策定後、本市では、第８次安城市総合計画の産業振興分野を補完し、既存企業の流出抑制と新たな企業誘致を進める環境づくりを目的として、「安城市企業立地推進計画」を2021年（令和３年）３月に策定しました。こうした企業立地の推進については、都市マスで定める土地利用の方針等と連携していくことが重要であり、戦略的に企業立地を推進していくため、本計画の部分見直しを図ることとしました。

（２）部分見直しの概要

「安城市企業立地推進計画」では、国道23号インターチェンジ周辺に加えて、自然災害等へのリスク分散、北部地域の企業を中心とした拡張・移転先の確保、都市計画道路の整備状況等を考慮して、「(都) 安城新田線と (都) 安城高浜線の結節点となる地域」及び「県道名古屋岡崎線の沿道」を産業ゾーンに位置づけています。このため、本計画についても、この産業ゾーンを産業系拡大市街地圏域として位置づけを反映します。

なお、今回の部分見直しは、本計画の後に策定された第８次安城市総合計画後期計画 (2020年 (令和２年) ３月策定) との整合を確認した上で実施しています。

（３）部分見直し箇所（本文中で＊を付した箇所）

頁	該　当　箇　所
P.16	図　将来都市構造（第８次安城市総合計画後期計画）
P.18	図　20年、30年後を見据えた都市構造のあり方のイメージ
P.20	図　土地利用構想
P.24	図　土地利用の形成方針
P.31-32	北部・新安城地域の図面
P.38	地域別構想の図面
P.55	補足２　解説「安城市企業立地推進計画」「拡大市街地圏域（②産業系拡大市街地）」